

第71回 新居浜市都市計画審議会 議事録

日 時 令和3年3月22日(月)13時30分から14時35分まで
場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
委員出席者数 14名(定員15名)
議 題 第140号 新居浜市都市計画マスタープラン(案)について

事務局

定刻がまいりましたので、只今から、「第71回 新居浜市都市計画審議会」を開催いたします。

私、当審議会の事務局を担当いたします、都市計画課の神野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんにおかれましては、年度末で大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、事前にご案内をいたしましたにもかかわらず、勝手ながら時間を変更させていただきましたこと、この場をお借りいたしまして、お詫び申し上げます。

さて、本日の会議ですが、終了時刻として、15時00分を予定しております。そして、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づきまして、公開とさせていただきますこと、ご協力・ご了承くださいようお願い申し上げます。

加えまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議室におられる皆様におかれましては、ご発言の際にもマスクの着用をお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前にお送りさせていただきました、「会次第」、「議案書」の2点、そして、本日、配布させていただきました、「新居浜市都市計画審議会条例」、「委員名簿」、「配席表」、「パブリックコメントの結果一覧」の4点、合計6点でございます。

皆様、ご不足はありませんでしょうか。

それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきます。

本日は、委員の改選を行ってから初めての会合でございますことから、失礼をいたしまして、私の方から、ご出席の委員の皆様を委員名簿の順にご紹介をさせていただきたいと存じます。

新居浜工業高等専門学校 校長 八木 雅夫(やぎ まさお)委員さんです。

新居浜商工会議所 副会頭 矢田 義久(やだ よしひさ)委員さんです。

新居浜市農業委員会 会長代理 曾我部 英敏(そがべ ひでとし)委員さんです。

愛媛県建築士会 新居浜支部 支部長 白石 公成(しらいし こうせい)委員さんです。

新居浜市議会議員 藤田 幸正(ふじた ゆきまさ)委員さんです。

新居浜市議会議員 藤田 豊治(ふじた とよはる)委員さんです。

新居浜市議会議員 高塚 広義(たかつか ひろよし)委員さんです。
新居浜市議会議員 米谷 和之(よねたに かずゆき)委員さんです。
新居浜市議会議員 藤田 誠一(ふじた せいいち)委員さんです。
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 所長 西野 毅(にし の つよし)委員さんの代理で、副所長 岩佐 隆(いわさ たかし)様です。
愛媛県 東予地方局 建設部長 高橋 節哉(たかはし せつや)委員さん
です。

新居浜市連合自治会 会長 日野 幸彦(ひの ゆきひこ)委員さんです。
新居浜市女性連合協議会 総務 頼木 熙子(よりき ひろこ)委員さん
です。

市民公募委員 大竹 崇夫(おおたけ たかお)委員さんです。
委員の皆様方には、委員の職を快くお受けいただきましたこと、改めまして、
心よりお礼を申し上げます。

続きまして、本日の委員の皆さんの出席状況を報告させていただきます。
事前にご連絡をいただきました、新居浜市土地改良協議会 会長高橋 征
三(たかはし せいぞう)委員さんにおかれましては、所用のため、欠席と
ご連絡を頂戴いたしてあり、15名の委員さんの内、半数以上である、14名の
委員さんにご出席いただいております。

従いまして、「都市計画審議会条例第6条第2項」の規定により、会議が成
立いたしますことをご報告申し上げます。

続きまして、開催にあたりまして、石川市長より、皆様にご挨拶を申し上げる
ところではありますが、石川市長、あいにく公務の為、出席できませんことから、
代わりまして、原 一之副市長がご挨拶を申し上げます。原副市長、お願い
いたします。

副市長

【副市長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。
それでは、議事に移らせていただきます。
この度は、新しく任期が始まりましたので、まず、会長の選出を行いたい
と存じます。
会長の選出につきましては、「都市計画審議会条例第5条第2項」の規定に
より、第3条第1項第1号に掲げる学識経験のある委員のうちから、委員の選
挙によって定めることとなっております、先程の委員名簿にお示しさせて
いただいております、5名の委員さんから選出となります。

選出方法につきましては、従来から、委員の皆さんからのご推挙によって行われておりますが、よろしいでしょうか。お諮りいたします。

委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。

それでは、どなたか会長のご推薦をお願いいたします。

藤田幸正
委員

八木委員さんに引き続いてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局

藤田幸正委員さん、ありがとうございます。

ただ今、藤田幸正委員さんより、八木委員さんが推薦されましたが、皆さん、如何でしょうか。

委員

(拍手多数)

事務局

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、八木委員さんに会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、八木委員さん、会長席へお移りください。

八木会長

【八木委員 会長席へ移動】

事務局

それではここで、八木会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。

八木会長、よろしく願いいたします。

八木会長

【会長 あいさつ】

事務局

八木会長、ありがとうございました。

次に、会長職務代理についてでございます。

「都市計画審議会条例第5条第4項の規定」により、会長職務代理は会長が指名することとなっておりますことから、八木会長に、会長職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。八木会長、よろしく願いいたします。

八木会長 職務代理者ですが、新居浜商工会議所 副会頭 矢田義久(やだ よしひさ)委員さんをお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。
矢田委員様、よろしいでしょうか。

矢田委員 はい、承りました。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局 それでは、矢田委員さんに会長職務代理をお願いしたいと存じます。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、審議会への諮問についてでございます。
原副市長、お願いいたします。

副市長 【諮問 副市長から会長へ諮問文を手渡す】
「新居浜市都市計画審議会条例第2条」の規定により、次のとおり諮問いたしますので、よろしくお願ひいたします。
〈諮問事項〉
議案第140号 新居浜市都市計画マスタープラン(案)について
でございます。どうか、よろしくお願ひいたします。

事務局 どうもありがとうございました。
それでは、これからの議事進行につきましては、「都市計画審議会条例第5条第3項」の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、八木会長にお願いいたしたいと存じます。
八木会長、よろしくお願ひいたします。

八木会長 それでは、新居浜市から諮問を受けております「議案第140号 新居浜市都市計画マスタープラン(案)について」、各委員の皆さんに、ご意見・ご審議をいただきたいと思ひます。
会議に先立ちまして、本日の会議の議事録に署名をいただく方を指名させていただきます。お二人います。
白石公成(しらいし こうせい)委員さん、よろしくお願ひいたします。
藤田幸正(ふじた ゆきまさ)委員さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局より、議案第140号の説明をお願いいたします。

事務局	【事務局 議案説明】
八木会長	説明、ありがとうございました。 ただ今、事務局から議案の説明がありましたが、議案第140号 新居浜市都市計画マスタープラン(案)につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。
白石委員	交通機関等の整備方針の中に、道路の歩行者・自転車の安全性を確保して、という記述があるが、実際、平和通りにおいて、車道は2車線ありますよね。そこに、矢印の自転車道がありますが、あれは、道路幅からして自転車のラインが非常に狭くて、危ないかな、と日頃から思っていたので。
事務局	はい。平和通りの道路幅員の中に自転車道のラインがあるが、狭いのではないかと、というお声かと思いますが、市全体において自転車のネットワークを組んでおりまして、その中において、車道と分離された歩道や自転車通行帯の整備を推進という表現をさせて頂いてはいるのですが、ご指摘のとおり、なかなか厳しいのではないかと、というご意見もございます。 今回、都市計画マスタープランは、全体の大きな方針でございますので、個別の具体的な話までは言っていないという事ですが、そういったことも含めて、検討していきたいと考えております。
白石委員	わかりました。歩く事や自転車というのは大事なことです、安全もふまえて実行していただければと思います。以上です。
事務局	ありがとうございます。
八木会長	そのほか、ございませんか。
藤田豊治委員	総合運動公園については、どこかにありますか。
事務局	はい。総合運動公園につきましては、公園・緑地関連施設の整備方針であります(67頁1)公園・緑地の整備・拡充において、記載しております。
高塚委員	今後、コンパクトシティということで集約型都市を目指すというところで、JRや瀬戸内バス、またデマンドタクシーというものがありますが、住民の方が十分満

足されていないという事が現状ではないかと思えます。その辺について、住民の意見を十分ふまえた上で、もう少し、こまめな循環バス等の導入についても、今後の協議にはなるかと思えますが、今後の方向性はどのようにお考えでしょうか。

事務局

はい。今回の計画の中では、62 頁に当たりますが、②渡海船・バス等の中で、持続可能な公共交通を目指し、鉄道、バス、タクシー等の移動をシームレスにつなぐ取組を検討、という事を記載させていただいております。この具体的な検討につきましては、来年度、交通に関する課を新設いたしまして、そこで、検討して行く事になっております。

具体的な施策につきましては、そこで検討させるというように考えております。以上でございます。

矢田委員

このマスタープランにおきまして、目標とする新居浜市の人口は、10 年後にはいくら、20 年後にはいくらというように具体的には定められてはいるのでしょうか。

現況は、直近の統計資料によるグラフ等がたくさんあるのですが。

事務局

はい。目標の人口ですが、42 頁において、将来人口を記載させて頂いております。この計画は令和 22 年までの 20 年間あるのですが、中間年の令和 12 年で、11 万 1 千人、目標年の令和 22 年で 10 万人という形で、目標人口を設定いたしております。

矢田委員

これは、統計資料による数値で、実際に実現化に向けての取組の中で、例えば、浜っ子を増やすために、結婚・出産・子育てを支援してなど、人口を増やそうとする施策も盛り込まれているんですね。で、最終、目標とするのが、人口が減るという事は、少し、違うのでは無いかという気がします。

実際、こういう施策を含めて、計画は変更したらいいかと思えますが、人口や子どもを増やそうとしているのに、最終的に人口が減少したような目標を立てたのでは、都市計画そのものも変な方向になってしまうのではないのでしょうか。

事務局

はい。ご指摘について、ごもっともな所もございます。この同じ頁(42 頁)において、下にグラフがございます。青い点線が、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計という事で、何も施策を投じていないと、青い点線の様に段々人口減少していくという事です。もう一つの赤い線につきましては、新居浜

市人口ビジョンにおける目標人口でございまして、いろいろな施策を投じて、人口減少していく量を、なるべく抑えるという事でございまして、なかなか、人口減少の状態を上向きにしていくというのは、現実的に難しいということですので、減少していく量をなるべく抑えて、赤色の数値になるという目標ですので、この赤色のグラフから、将来の目標人口を設定させていただいている状況です。

矢田委員 全国の自治体において、人口が増えているという所は無いのですか。全部が人口減となっているから、仕様が無いのだと。それでも、いろいろな施策を投じて、人口の減り方を少なくしようというのが、このマスタープランの基本的な背骨となっているということでしょうか。

事務局 はい。全国を見ましたら、人口が増えている市町というところも、実際ございます。ありますが、ごく稀でございます。新居浜市の場合におきましては、いまの現状から考えますと、人口増というのは厳しいのではないかと、というところで、人口減少のスピードを少しでも緩めたい、ということで、この計画になっているものでございます。

矢田委員 要は、109 頁に書いてあるような重点プロジェクトの特に人口を増やすという事も、いろいろな施策をした上で、人口が減るという事も否めないという事で、このマスタープランは計画されているという理解でよろしいのでしょうか。

事務局 そういう事でございます。

矢田委員 はい、わかりました。

大竹委員 47 頁の将来都市構造図で、赤い点線で囲まれている所は、目標とする都市拠点ゾーンとして設定をされていますが、都市拠点として、新居浜駅周辺、市役所周辺、そしてイオンの周辺の3つの拠点を示しているかと思います。この新居浜駅周辺に関しましては、新居浜駅の南側でございます、駅南との一体開発を視野に入れての都市拠点なのか、という事が知りたいということと、駅前のあかがねの所の道路について JR を越える事を想定されているのかという事をお伺いしたい。

事務局 はい。駅周辺の案件につきましては、55 頁の都市施設等の整備方針の中で新都心商業・業務地の所にございまして、JR 新居浜駅南地区においては、駅南北の一体的な利用による都市拠点としての機能の向上に向けた取組を推

進みます。と記載させていただいております。具体的な事例につきましては、今後検討していく必要があると考えております。道路の事につきましては、南北の一体的な利用を促すに当たって、軸となる道路が必要であるとは考えております。只し、具体的に JR の上を越えるか下をくぐるか、若しくは平面交差か、という事につきましては、現在の所未定であるというか検討中という段階であるという考えでございます。

大竹委員 それと、JR が高架をするということは、不可能であると捉えてよろしいでしょうか。

事務局 はい、JR の高架化につきましては、しないという事を前提に、まちづくりを行っていくという事を決定しております。

大竹委員 はい、おっしゃるとおり、駅南北を一体で開発するには、踏切・線路で遮断されておりますので、何らかの一体化する様な道路が必要と思われるので、ご検討のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

米谷委員 先ほど、他の委員さんからも目標というようなご意見がございましたが、これから 20 年を想定した長期の計画であって、分野も本当に広い分野に及ぶ大きな計画だと思いますが、5 年毎或いは 10 年毎に計画の進捗状況をチェックするような指標或いは目標といったものが全く無いのですが、そういう所はこの計画を施行する際に、どういうふうに担保されるのかをお伺ひしたい。

事務局 この計画につきましては、20 年という長い計画となっております。今回、このマスタープランという性質上、指標という形での明解なものはありませんが、通常、概ね 10 年程度において、都市計画基礎調査という形で、まちの構造であります人口や都市施設の整備状況を調査する様になっております。それを受けまして、今回の計画との差などを把握しながら、見直しをかけていくというように考えております。

米谷委員 見直しというような事も伺ひしましたが、そうすると、例えば中間年の 10 年ぐらいで、この計画に対して、進捗状況はこうだからこの計画をこう変更すると、最終的な目標設定も若干、変更するかもしれませんが、そういうことをやられると、それが前提となるということですか。

事務局 前提というか、そういうふうな計画では進めて行くという事です。実際、平成

13年に策定した計画につきましても、2度ほど見直しを行っております。別子山村との合併であるとか、大きな社会情勢の変化であるとか、そういうものについては、その時点で見直しを行っているというところです。

米谷委員 その見直しになる指標というのは、この計画の中では示さないけれども、この下にぶら下がる個別計画の進捗状況によって考えていく、という事でしょうか。

事務局 そうです。このマスタープランに基づいて個別計画を実施していく訳ですが、それに応じて、まちがどう変わっていったかという事を、少なくとも10年後くらいには基礎調査を実施しまして、その結果を基に見直しを行っていくということになろうかと思えます。

八木会長 その他、いかがでしょうか。
それでは、概ね意見も出尽くしたようですので、お諮りいたします。
案第140号 新居浜市都市計画マスタープラン(案)につきましては、諮問案のとおり承認してよろしいでしょうか。
承認することに賛成の皆さんは、挙手をお願いいたします。

委員 【賛成者 挙手】

八木会長 はい、結構でございます。全員の方が挙手されております。ありがとうございます。
満場一致で、ご賛同いただきましたので、諮問案のとおり、承認することで答申いたします。

その他、審議することはございますでしょうか。
無いようでしたら、本日の議事は以上となります。
それでは、これからの進行につきましては、事務局にお返しいたします。
よろしくをお願いいたします。

事務局 はい、事務局でございます。八木会長様、委員の皆様、大変お疲れ様でした。
また、大変貴重なご意見をいただき、ご審議賜り、先ほどご承認いただきましたこと、誠にありがとうございました。
ご審議賜りました、新居浜市都市計画マスタープラン(案)につきましては、この後、新居浜市都市計画審議会よりご答申をいただいた後、計画策定の事

務手続きに進めて参りたいと思います。

そして、来月4月からの運用となりますことを公表させていただきますとともに、これからは本計画に即して、今後のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本日、お集まり頂きました皆様方におかれましては、今後におきましても、本市の都市計画行政の推進につきまして、引き続き、ご理解・ご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

それではこれを持ちまして、第71回新居浜市都市計画審議会を終了させていただきます。

本日は、年度末のお忙しい中、誠にありがとうございました。

お帰りの際は、どうぞお気を付けてお帰り下さい。